

# 公 告 第 8 4 号

令和 8 年 4 月 1 日

リゾートトラスト健康保険組合  
理事長 佐々木 征磁

## 組合規約の変更について

リゾートトラスト健康保険組合規約の一部を以下のとおり変更しましたので、健康保険法施行令第 3 条第 2 項により公告いたします。

## 規 約 変 更 書

リゾートトラスト健康保険組合規約の一部を次のように改正する。

第 4 条別表 1 の中の「医療法人社団ミッドタウンクリニック山中湖クリニック 山梨県南都留郡山中湖村平野字柳原 562-12 エクシブ山中湖 B2F」の次に、「リゾートトラストゴルフ事業株式会社 愛知県名古屋市中区栄二丁目 6 番 1 号」を加える。また、同条別表 1 の中の「リゾートトラストゴルフ事業株式会社」の次に「社団医療法人トラストクリニック 愛知県名古屋市中区栄一丁目 30 番 22 号」を加える。さらに、同条別表 1 の中の「社団医療法人トラストクリニック」の次に、「医療法人社団ミッドタウンクリニック WEST 大阪府大阪市中区南船場三丁目 3 番 17 号」を加える。

### 附 則

(施行期日)

この規約は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。